農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

１　期間　　第２四半期（７月～９月）

２　検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数（予定も含む）
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		15～30	週１回	120～150	30
果実類		5～8	適宜	30	30
きのこ・山菜類		2	原木しいたけ 月１回 野生きのこ 適宜	40	10～20
肉及び卵	牛肉，豚肉，鶏肉，鶏卵	4	週１回（牛肉は毎日）	6,000	44 全市町村
肉及び卵	イノシシ肉	1	適宜	1～10	1
穀類		4	適宜	1,600～1,700	44 全市町村
水産物	海産魚種	80～100	週１回	500～650	３海域
水産物	内水面魚種	8～15	週１回	90～120	霞ヶ浦・北浦他５水系
その他	茶	1	適宜	12	4
その他	はちみつ	1	適宜	3	3
その他	原乳	1	週１回	39	3
小計		122～167	－	8,435～8,754	－
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週１回	38	
計		132～177	－	8,473～8,792	－

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

茨城県　第2四半期

＊	種類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 （各品目の生産・出荷がある期間に，出荷前検査を行う）
1．野菜類							
A	非結球葉菜類（ﾎｳﾚﾝｿｳ等）	○	○	○	鉾田市、坂東市，行方市…ﾎｳﾚﾝｿｳ　ほか	通年	主要産地の市町村から各3点，その他市町村は1点を検査
	その他根菜類（ｶﾌﾞ，ﾚﾝｺﾝ，ﾆﾝｼﾞﾝ，ﾀﾞｲｺﾝ等）	○	○	○	土浦市，かすみがうら市，稲敷市…ﾚﾝｺﾝ　ほか	6月～12月	
	多年生の野菜	○	○		鉾田市，大子町，茨城町，水戸市…ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	4～9月	
	ﾊｰﾌﾞ類等（ﾐﾂﾊﾞ・ﾊﾟｾﾘ・ｾﾘ等）	○	○	○	鉾田市，行方市…ﾊﾟｾﾘ　ほか	通年	
B	ジャガイモ						主要産地の市町村から各1点を検査
	サツマイモ		○	○	鉾田市，ひたちなか市，行方市　ほか	通年	
C	結球葉菜類（ｷｬﾍﾞﾂ・ﾚﾀｽ等）			○	坂東市，古河市，境町…ﾚﾀｽ　ほか	9月～	主要産地の市町村から各1点を検査
	花蕾類（ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ・ｶﾘﾌﾗﾜｰ等）						
	果菜類（ﾄﾏﾄ・ｷｭｳﾘ等）		○	○	鉾田市，筑西市，行方市…ﾄﾏﾄ　ほか	8月～	
	茎菜類（ｾﾛﾘ等）						
	ネギ属（ﾀﾏﾈｷﾞ・ﾈｷﾞ・ﾆﾗ等）	○	○	○	小美玉市…ﾆﾗ　ほか	通年	
	未成熟豆類（ｴﾀﾞﾏﾒ等）						
2．果実類							
A	ベリー類（ブルーベリー）	○			利根町（3点）、かすみがうら市、つくば市、常陸太田市	6～7月	50Bq/kg超を検出した市町村（各3点），その他市町村は1点を検査
	かんきつ類（ミカン・ユズ）	10月以降検査			石岡市・桜川市、常陸大宮市	10月～	
	クリ		○	○	かすみがうら市、笠間市、小美玉市、石岡市、茨城町	8～9月	
	カキ			○	石岡市、かすみがうら市	9～10月	
	ウメ				笠間市、常陸大宮市	6月	
	ブドウ		○	○	常陸太田市、結城市、石岡市、日立市	8～9月	
	キウイフルーツ	10月以降検査			石岡市、土浦市、かすみがうら市	10～11月	
B	リンゴ			○	笠間市、大子町、日立市、水戸市	9～11月	主要産地の市町村から各1点を検査
	ナシ	○	○	○	筑西市、下妻市、かすみがうら市など11市町	7～9月	
3．きのこ・山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市，日立市，土浦市など28市町村	通年（ハウス） 春秋（露地）	50Bq/kgを超えた検出があった市町村各3点，それ以外の市町村は各1点検査。
	菌床しいたけ			○	結城市，北茨城市，笠間市など9市	9月	生産量が10トン以上の市町村各1点を検査（菌床の交換時期後の発生初期に実施）
	乾しいたけ	○	○	○	主要産地（常陸大宮市等）	7～9月	販売のための生産がある市町村各1点
	野生きのこ類		○	○	主に県北部の市町村	8～9月	チチタケ，ウラベニホテイシメジ等
	山菜類						
B	菌床まいたけ類・その他野生きのこ類		○	○	菌床まいたけ類：主要産地（笠間市等）　その他野生きのこ類：主に県北部の市町村	8～9月	菌床まいたけ（施設栽培），その他野生きのこ類
4．肉および卵							
A	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭・全戸検査
	豚肉	○	○	○	主要産地（鉾田市，小美玉市，行方市，下妻市，結城市，石岡市）各3点，その他市町村各1点	通年	主要産地の市町村から各3点，それ以外の市町村は各1点を検査
	イノシシ肉			○	石岡市	通年（猟期）	本県の出荷・検査方針に基づき実施
C	鶏肉，鶏卵	○	○	○	主要産地等の市町村各1点	通年	県内全域で週2～5点を検査
5．穀類							
A	麦	○	○		麦の生産がある全ての市町村	6～8月	各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し，全ロット検査
	米		○	○	全市町村	8～10月	①平成23年産で，50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で，50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①～③以外の区域　市町村ごとに3点検査
	ソバ	○	○	○	そばの生産がある全ての市町村	7月～11月	平成23年産で，50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査，その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
	大豆				大豆の生産がある全ての市町村	11月～	平成23年産で，50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査，その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
B	小豆	－	－	－	－	－	－
C	落花生			○	主要産地	9月～10月	主要産地の市町村から各1点を検査
6．水産物							
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域（ﾋﾗﾒ、ｽｽﾞｷ、ﾆﾍﾞ、ｼﾛﾒﾊﾞﾙ、ｺﾓﾝｶｽﾍﾞ他）	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系（天然ｳﾅｷﾞ、天然ｷﾞﾝﾌﾞﾅ他）、那珂川水系（ｳﾅｷﾞ）他	通年	
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域（ｶﾚｲ類、ｿｲ・ﾒﾊﾞﾙ類他）	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川（ｳﾅｷﾞ他）	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域（ｼﾗｽ、ｲｶ・ﾀｺ類他）	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川（ｱﾕ、ｻｹ、ｼｼﾞﾐ他）	通年	
7．その他							
A	茶	○	○		（出荷制限解除後検査） 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、石岡市、那珂市、城里町、鉾田市（各3点） （出荷制限解除に向けた検査） 茨城町、笠間市、小美玉市、つくば市など13市町（各3点）	5～8，10月	出荷制限解除及び解除後の検査
	はちみつ			○	主な養蜂業者が所在する市町村	6～9月	主な養蜂業者が所在する市町村から各1点を検査
B	原乳	○	○	○	常陸太田市，笠間市，常総市	通年	ｸｰﾗｰｽﾃｰｼｮﾝ（常陸太田市，笠間市，常総市）単位で週1回検査
C	加工食品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した加工食品（飲料水，牛乳を中心に）を週1回検査

＊　A:　100Bq／kg＜検出品目，　B:　50Bq／kg＜検出品目　C:　その他の品目